

平成28年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画の概要

調達の現状分析（平成27年度実績）

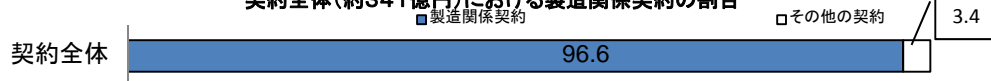
1 契約全体の現状 契約全体⇒763件、約341億円

- (1) 競争性のある契約 658件 約211.8億円
- (2) 競争性のない契約 105件 約128.9億円

※当法人は、日本銀行券、官報、旅券等極めて公共性の高い製品を製造する役割を担っており、その契約は、製造に係る契約が、大宗を占めている。

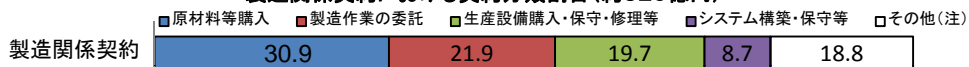
（製造関係契約 約329億円（96.6%）、その他の契約 約12億円（3.4%））

契約全体（約341億円）における製造関係契約の割合



※製造関係契約のうち原材料等購入、製造作業の委託、生産設備の購入・保守・修理等、システム構築・保守等が大宗を占めている。

製造関係契約における契約分類割合（約329億円）



割合は、それぞれ四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

(注)その他は、建物等工事、電気・水道、廃棄物処理など

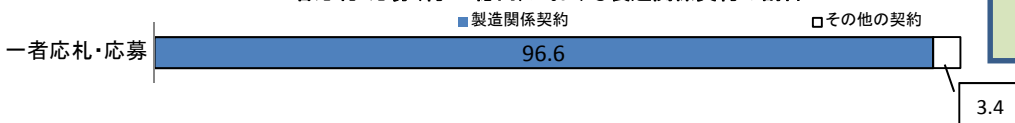
2 一者応札・応募の現状

一者：151件 約89億円、二者以上：489件 約120億円

3 製造関係契約における一者応札・応募の契約分類割合

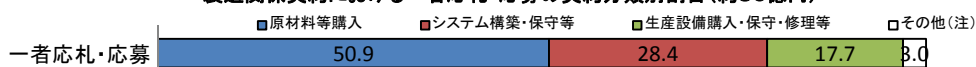
※一者応札・応募においても、製造に係る契約が、大宗を占めている状況にある。

一者応札・応募（約89億円）における製造関係契約の割合



※製造関係契約における一者応札・応募の契約分類別割合では、原材料等購入（約44億円）、システム構築・保守等（約24億円）、生産設備購入・保守・修理等（約15億円）の契約が全体の97.0%を占めている。

製造関係契約における一者応札・応募の契約分類別割合（約86億円）



割合は、それぞれ四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

(注)その他は、建物設備保守等、電気・ガス、廃棄物処理など

調達等合理化計画の取組内容

1 重点的に取り組む分野

一者応札が継続し、改善の余地がないものについては、契約方式等を見直し、調達の合理化及び経費の削減を目指す。

- (1) 原材料等の調達
- (2) 生産設備購入、保守、修理等の調達
- (3) 製造関係契約以外の設備の保守・修理等の調達

2 継続的な取組

- (1) 随意契約に係る取組
 - ① 競争性のない随意契約理由等の厳格な審査、② 少額随意契約の見直し
- (2) 一者応札・一者応募に係る取組
 - ① 入札参加申込期間の十分な確保、② 仕様書の見直し、③ 履行準備期間の十分な確保、④ 競争参加資格の拡大、⑤ 電子入札の活用、⑥ 契約発注情報の公表等

3 調達に係るガバナンスの徹底

- (1) 随意契約に関する内部統制の確立
- (2) 不祥事の発生 of 未然防止

4 自己評価の実施

- (1) 調達等合理化計画の自己評価は、各事業年度に係る業務実績評価の一環
- (2) 主務大臣に報告後、大臣による評価
- (3) 主務大臣による評価を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映

5 推進体制

- (1) 調達等合理化委員会
 - 調達等合理化計画に定める事項を着実に実施するため、総括責任者を定め、調達合理化を推進するための体制を整備する。
 - 総括責任者：財務部担当理事
 - 副総括責任者：財務部長
 - メンバー：本局各室長・各部長・銀行券部次長
 - 事務局：財務部契約課
- (2) 契約監視委員会（監事2名、外部有識者3名）
 - ① 調達等合理化計画策定の際の点検、② 自己評価の際の点検、③ 理事長が定める基準に該当する個々の契約案件の事後点検

6 公表

- (1) 調達等合理化計画 (2) 自己評価結果 (3) 契約監視委員会における審議概要